

大和市告示第66号

大和市都市公園条例（昭和45年大和市条例第24号）第28条の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定した。

平成26年4月1日

大和市長 大 木 哲

- | | | |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 施設 の 名 称 | 大和ゆとりの森 |
| 2 | 指定管理者の名称 | 日産・相鉄・ベルマーレ共同事業体 |
| 3 | 指定管理者の所在地 | 横浜市戸塚区上矢部町2384番地 |
| 4 | 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで |